

各関係機関団体の長 } 殿
各病虫害防除員

福岡県農林業総合試験場長
(福岡県病虫害防除所)

平成28年度病虫害発生予報第1号(4月)について

このことについて、病虫害発生予報第1号を発表したので送付します。

予報第1号

カキのフジコナカイガラムシの適期防除の徹底を！

カキのフジコナカイガラムシは、昨年10月上旬の調査で寄生果率21.2%（平年16.3%、前年20.3%）、発生ほ場率100%（平年90.6%、前年100%）と平年・前年より高く、越冬量は多いものと推察されます。

防除適期は、越冬幼虫が発生する4月上旬～中旬と第1世代幼虫の発生する6月上旬～中旬頃です。時期を失しないよう防除を徹底して下さい。

防除対策の詳細は、県ホームページに掲載している『平成28年度病虫害・雑草防除の手引き』を参考して下さい。

URL : http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/137505_50502708_misc.pdf



フジコナカイガラムシ雌成虫
体長約4mm



カキに寄生したフジコナカイガラムシ

＜予想される向こう1か月の天候（平成28年4月2日～平成28年5月1日）＞

天気は数日の周期で変わりますが、平年に比べ晴れの日が少ないでしょう。

向こう1か月の平均気温は平年より高く、降水量は平年並みか多く、日照時間は平年並か少ないでしょう。

週別の気温は、1～2週目は平年より高く、3～4週目は平年並か高いでしょう。

向こう1か月の気温・降水量・日照時間（数値は予想される出現確率）

	平均気温	降水量	日照時間
九州北部地方	低10 並20 高70% 高い見込み	少20 並40 多40% 平年並か多い見込み	少40 並40 多20% 平年並か少ない見込み

(福岡管区气象台 平成28年3月31日発表抜粋)

4月における主な病害虫の発生動向は、次のように予想されます。

主な病害虫の発生予報概要

作物名	病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (4月の発生予報)	
		平年比	平年比	前年比
カンキツ	ミカンハダニ	並	並	並
冬春イチゴ	うどんこ病	少	やや少	やや多
	灰色かび病	並	やや多	並
冬春ナス	すすかび病	少	やや少	やや少

作物別発生予報

注1) 予報の発生量は平年（福岡県の過去10年間）及び参考として前年との比較で、「少、やや少、並、やや多、多」の5段階で示しています。

注2) 予報の根拠には、巡回調査、防除員の調査、予察灯・トラップでの誘殺状況調査等に基づく発生状況、気象予報からみた病害虫の発生条件を必要に応じて記載しています。それぞれの条件は、少発生（－）、やや少発生（－～±）、並発生（±）、やや多発生（±～＋）、多発生（＋）として示し、＋－を総合的に判断して発生量を予想しています。

【果樹：かんきつ】

1 ミカンハダニ

(1) 予報の内容

発生量：平年・前年並

(2) 予報の根拠

ア 3月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった（±）。

寄生葉率 2.3%（平年 3.7%、前年 3.1%）

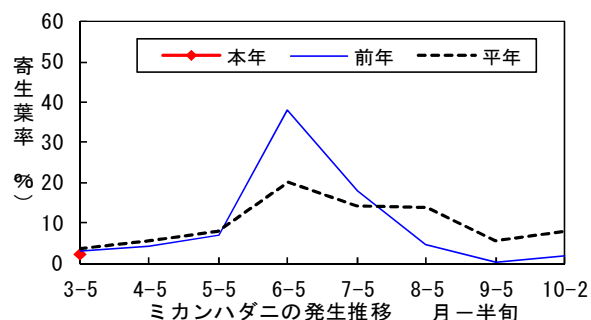
発生ほ場率 36.4%（平年 40.2%、前年 9.1%）

イ 向こう1か月の気象予報では、並発生の条件となっている（±）。

(3) 防除上注意すべき事項

ア 薬剤抵抗性が発達しやすいので、同一薬剤の連用を避ける。

イ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p 5の内容を確認の上、適切に実施する（以下の病害虫についても同様）。



【果樹：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (4月の発生予報)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
かんきつ そうか病	並	並	並	・発芽直後～展葉期の薬剤防除を徹底し、初期発病を抑える。 ・罹病葉は伝染源になるので除去する。
かいよう病	並	並	並	・薬剤防除は発芽前・開花前の雨前予防散布が重要である。

かき 炭疽病	—	並	並	<ul style="list-style-type: none"> 今年の4月の予測平均気温は、高い見込みなので発生時期が早まる可能性がある。薬剤防除は、天気予報の最高気温と最低気温の和が40℃以上で、降雨が予想される日の直前から開始する。 新梢の伸長始めから硬化前まで感染するので、罹病枝の除去と栽培管理を徹底する。
フジコナカイガ ラムシ	—	多	並	<ul style="list-style-type: none"> 前年の発生量から予測した越冬量が多いと推測されるため、発生は多いと考えられる。 越冬幼虫の新梢への移動時期（4月上中旬頃）から、薬剤防除を徹底する。 防除薬剤は天敵に対して、悪影響が少ない IGR 系殺虫剤を活用する。
なし 黒星病	—	多	並	<ul style="list-style-type: none"> 前年の発生量から予測した越冬量が多いと推測されるため、初期発生量が多いと予想される。 薬剤防除上、最も重要な散布時期は開花直前から満開 20 日後である。
赤星病	—	並	並	<ul style="list-style-type: none"> 赤星病の小生子の飛散ピークは近付いており今後の降雨に注意が必要である。

* (—) は未調査。なし、かきの発生量 (予想) は平成27年の調査結果及び気象予報から予想。

【野菜：冬春イチゴ】

1 うどんこ病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや少、前年よりやや多

(2) 予報の根拠

ア 3月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった(—)。

発病株率 0.14% (平年0.67%、前年0.67%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

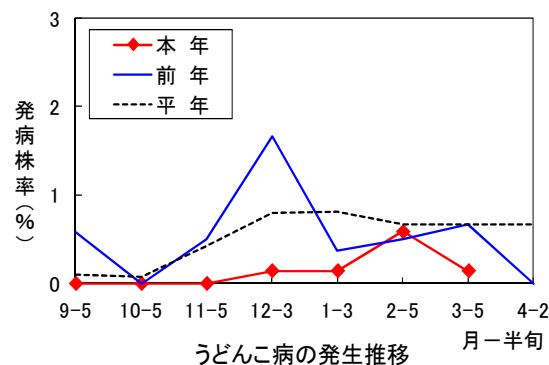
(3) 防除上注意すべき事項

ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。

イ 早期発見に努め、古葉かき後、薬液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。

ウ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

エ 農薬の使用及び散布等にあたっては、p 5の内容を確認の上、適切に実施する(以下の病害虫についても同様)。



2 灰色かび病

(1) 予報の内容

発生量：平年よりやや多、前年並

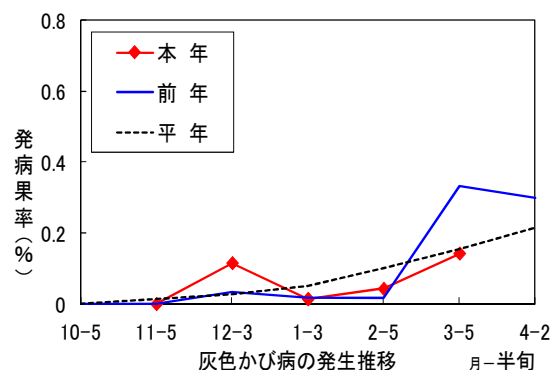
(2) 予報の根拠

ア 3月5半旬調査の結果、発生量は平年並であった(±)。

発病果率 0.14% (平年 0.15%、前年0.33%)

イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている(±~+)。

(3) 防除上注意すべき事項

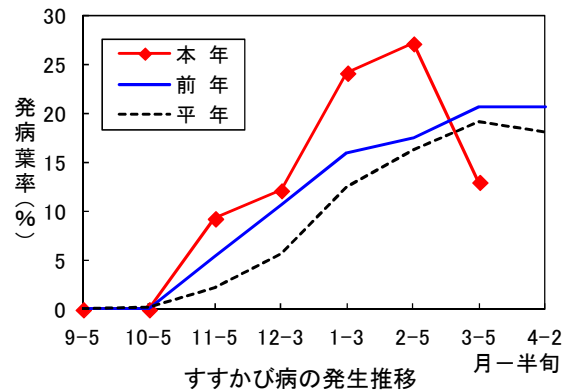


- ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。
- イ 早期発見に努め、古葉かぎ後、葉液が葉裏にもかかるように丁寧に散布する。
- ウ イチゴの収穫後の果梗は、放置すると感染源となりやすいので、早めに取り除く。
- エ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。

【野菜：冬春ナス】

1 すずかび病

- (1) 予報の内容
 - 発生量：平年・前年よりやや少
- (2) 予報の根拠
 - ア 3月5半旬調査の結果、発生量は平年より少なかった（－）。
発病葉率 13.0%（平年 19.2%、前年 20.7%）
 - イ 向こう1か月の気象予報では、やや多発生の条件となっている（±～＋）。
- (3) 防除上注意すべき事項
 - ア 適切にハウスの換気を行い、湿度の低下を図る。
 - イ 発病葉はできるだけ除去し、ほ場外へ持ち出し処分する。
 - ウ 病勢が進展すると防除が困難であるため、発生初期の防除を徹底する。
 - エ 散布ムラができないように、丁寧に薬剤を散布する。
 - オ 同一系統薬剤の連続散布を控え、異なる系統の薬剤をローテーション散布する。



【野菜：その他の病害虫】

作物名 病害虫名	発生量 (現況)	発生量 (4月の発生予報)		防除上注意すべき事項等
	平年比	平年比	前年比	
冬春ナス 灰色かび病	並	並	やや少	・罹病葉や罹病果実は早めに除去し、ほ場外へ処分する。
野菜共通 ミナミキイロ アザミウマ	少	やや少	やや多	・ほ場内外の除草を徹底し、本虫の増殖源を絶つ。 ・葉裏への寄生が多いので、散布ムラがないように散布する。また、多発した場合は、約1週間後にもう一度薬剤散布を行う。

農薬の安全・適正使用、飛散防止対策の徹底を！

福岡県では、農薬の安全かつ適正な使用及び保管管理、使用現場における周辺への配慮を周知徹底するとともに、農薬による事故防止を目的として、安全使用講習会の開催や啓発チラシの配布等を関係機関、団体と一体となって取り組んでいます。

使用者の安全はもちろん、人畜・隣接作物・河川等への配慮について、ご指導をお願いします。

1 農薬適正使用の徹底

○適用作物、使用量や濃度、使用時期、総使用回数などが記載されたラベルをよく確認し、使用基準を遵守する。

※農薬の種類によっては、登録の内容がメーカーによって異なるので、ラベルをよく確認する。

(例：スミチオン水和剤40は、メーカーによって適用作物名や適用病害虫名が異なる)

○有効期限切れの農薬は使用せずに、産業廃棄物として処分する。

2 飛散防止対策の徹底

○風の弱い時に散布する。

○風向、散布方向、散布時間、散布圧などに留意する。

○飛散しにくい農薬（剤型）や飛散が少ないドリフト低減ノズルを使用する。

○散布ほ場周辺の収穫前の作物には十分注意する。

3 保護具の着用

○農薬の散布時には、ラベルの注意・警告マークをよく確認し、マスク、保護メガネ、ゴム手袋等を着用する。

4 農薬の散布後は、必ず散布器具を洗浄

○噴霧器、薬液タンク、ホースなどの散布器具を十分に洗浄する。

5 防除履歴の記帳

○農薬の散布が終わったら、作物名、ほ場の場所、使用年月日、薬剤名、使用濃度、使用量等を正確に記帳する。

6 空容器の処分

○空容器は、産業廃棄物処理業者に委託するなど、適切な処分を行う。

また、野焼きは法令で禁止されているので行わない。

福岡県病害虫防除所ではQRコードを作成しました。

携帯電話のQRコードリーダーでスキャンして頂くと病害虫防除所ホームページに簡単にアクセスできますので、御利用下さい。



福岡県病害虫防除所